

子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業（地域子供の未来応援交付金）

令和4年度第2次補正予算案：20.5億円

事業概要・目的

○事業の目的

「子どもの貧困対策推進法」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、「子ども食堂等様々な子どもの居場所づくり等に取り組む」とともに、「子どもの貧困解消や見守り強化を図るため、子ども食堂のほか、子ども宅食・フードバンク等への支援を推進する」など、地方自治体による子どもの貧困対策を支援します。

○事業の概要

現下の物価高騰の影響を踏まえ、子ども食堂や宅食、フードバンク等、食事、食材等の提供を伴う事業（以下「食材等の提供を伴う事業」）を早急に拡大するため、地方自治体を通じたNPO等への支援を強化します。

事業イメージ・具体例

(1) 補助対象経費

食材等の提供を伴う事業を行うNPO等に対し、その食材等や配送料及び管理経費に係る支援を行う地方自治体を支援します。

(2) 補助対象事業

地方自治体が、食材等の提供を伴う事業について、NPO等に対し委託を行う場合又はNPO等が行う事業への補助を行う場合に対象にします。

(3) 補助上限額

3,500千円

（参考）現行の交付金事業における補助上限額
市町村：1,500千円、都道府県等：3,000千円

(4) 補助率

9/10

（新たに支援を行う場合）

（現行の交付金事業の活用実績がある場合、3/4又は2/3）

資金の流れ



期待される効果

- 食材等の提供を伴う事業を重点的に支援することで、食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある、経済的に困難を抱える家庭の負担軽減が期待されます。

<参考> 地域子供の未来応援交付金（※現行事業）

多様かつ複合的な困難を抱える子供たちに対し、地方自治体によるニーズに応じた取組を「地域子供の未来応援交付金」により支援。今回の総合緊急対策においては、NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援を強化するため、補助基準額の引上げを実施。

内閣府

地方自治体

